

西尾市
女性議会
(第3回)

令和3年1月19日 午後1時30分から午後3時10分まで

西尾市役所 6階議場

議長／大塚久美子

皆さん、こんにちは。本日議長職を務めさせていただく西尾市議会議員の大塚久美子と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和2年度女性議会を開会します。

初めに、中村市長から挨拶があります。

市長／中村 健

皆さん、こんにちは。西尾市長の中村健です。

このたびは女性議会にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

男女共同参画という言葉聞くようになってから随分時間がたっているように思いますが、まだまだ女性の社会進出といえますか、女性の活躍が進んでいない分野というのはたくさんあり、この行政の世界というのも一つの典型的な例だと思っています。職員の採用レベルでは、特に性別的な偏りはないんですけども、管理職に限って、特に部長職でいいますと、今西尾市内で10ちょっと部長のポジションがありますが女性の部長が2人でありまして、しかも女性が2人になったのが西尾市で初めてという状況であります。

また、市議会を見ますと、定数は30ですけれども、女性議員の方は3名ということで、なかなか政治や行政の世界に直接女性の声が届きにくい現実があると、僕自身は認識をしています。

そうした中で、本日女性に絞って、皆様方に日頃の生活ですとか仕事などで感じていることを直接我々にぶつけていただいて、そのご意見を市政運営の参考にさせていただきたいと思っていますので、緊張はされるかもしれませんが、遠慮なくどうぞぶつけていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

議長／大塚久美子

これより女性議会の質問を行います。質問通告者は、手嶋和美さん、伊藤優衣さん、渡辺莉帆さん、岡田美保子さん、高木祐子さん、佐々木映美さん、倉内千晴さん、以上の7名です。

質問の順番は、お手元に配付しました質問通告書一覧にある発言の順番のとおりです。順次、発言を許可します。

最初の質問者、手嶋和美さん。

手嶋和美

それでは、通告書に従い質問します。

私のテーマは、公園管理についてです。

私は現在、シルバー人材センターの紹介で西尾市立図書館の清掃に従事しております。この仕事を始めて7年余りになりますが、日頃目にし、感じていることについて質問したいと思います。それは、鶴城公園一帯の管理についてです。図書館周辺は鶴城公園として整備され、多くの方が利用されています。昨年度には、公園内に市内最大のコンビネーション遊具も新たに設置され、土曜日や日曜日、長期休暇などには多くの親子連れが訪れて

順番待ちをしています。また、隣接する岩瀬文庫には貴重な古書が多くあり、県内外から多くの方が研究のために利用されています。

私は、朝一番の作業として敷地内のごみ拾いをしています。その中で気づいた点を挙げてみますと、たばこの吸い殻、草むらには犬のふんがそのままになっていることが多々あります。また、れんがが敷き詰められた通路や花時計の周りには、れんがとれんがの隙間に雑草が生え、公園前の市道のブロックが敷かれた歩道には、ブロックとブロックの隙間に土ぼこりがたまり、時期によっては1メートル近く伸びた雑草が生えています。そして、歩きにくくなっています。

毎年、10月最後の土曜日、日曜日には、にしお本まつりが開催されています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの開催となりましたが、例年、市内外から多くの方が訪れます。駐車場を確保するため鶴城丘高校を臨時駐車場として利用しているようですが、そこに駐車して会場へ行くためには、雑草が生い茂った歩道や通路を通る必要があります。自分でも仕事とは別に気づいた範囲で草取りをしています。このような状況について、一市民として恥ずかしく感じています。

そこで、質問します。

雑草が子供の背丈よりも伸びてしまうことがないように草刈りの回数を増やすなど、親子が安心して快適に公園を利用できるように管理しませんか。

建設部長／岸本正二

市が管理をしております公園などの施設につきましては、業者などへの委託により年間に2回から4回程度の除草を行っております。ご指摘の鶴城公園につきましても、遊具広場部分の草刈りを年間2回、植栽帯部分については草取りとして年間3回ほど実施をしております。年間に行う草刈りなどは、限られた公園の維持管理費の中で回数を決めて行っておりますので、基本的には草が伸びきる時期を待って刈っているのが現状であり、ご不便をおかけしている場合もあるかと思えます。また、緊急に対応が必要となる場合などは、職員が直接草刈りを行っている場合もありますが、イベントや各種大会などの時期に合わせた施工が必要となる場合には、事前に相談をしていただければ、施設の一帯的な調整を図ってまいります。

今後の市の方針といたしましては、安心して快適に利用していただけるよう公園の維持管理に努めることはもとより、日頃からよく利用される方や地域の方にもご協力をいただくなど、市民の皆さんとの協働により快適な公園づくりを目指してまいりたいと考えております。

手嶋和美

ありがとうございました。続きまして、2つ目の質問に移ります。

岩瀬文庫は、西尾市の文化の発信地としての重要な施設であると考えます。公園内だけでなく、周辺の歩道の草刈りなども一緒に行い、県内外から多くの方が訪れた際、気持ちよく利用していただけるようにしませんか。

建設部長／岸本正二

公園や周辺の歩道などの施設につきましては、管理者が異なっておりますので現状は施設ごとに必要に応じた作業を行っている状況であり、草刈りの頻度や施工時期などについてもばらばらとなっております。

今後は、訪れた方に気持ちよく利用していただけるよう周辺施設のイベントなどにも注意を払うとともに、各施設の管理者間での調整を密にし、施工時期を合わせるなどの効率の良い維持管理が図れるよう努力してまいります。

手嶋和美

ありがとうございます。ご答弁いただきましたように、安心して快適に公園が利用できるように管理をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

ありがとうございます。

議長／大塚久美子

手嶋和美さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、伊藤優衣さん。

伊藤優衣

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、西尾市で快適に暮らすためにです。

私は、西尾市に住み、市内の高校に通っています。西尾市で生活している中で感じるがあります。まずは、バスに関して2つ思っていることがあります。1つ目は、私の住む地域がバスのルートから外れているためにバスを使うことができません。そのため、出かけたいたいと思っても親に相談をして送迎をお願いしています。もっとバスのルートを広げてもらうことができれば、親を頼らず自分で行動することができるのになと思っています。

2つ目は、バスを利用している同級生の話ですが「学校に間に合うようにバスに乗ると早く着き過ぎちゃう」という話をしていることがありました。私たち若者は、少しでも長く寝ていたい時期なので、それも大変なことだと思いました。通勤、通学の時間帯のバスの本数を増やすことや時間の変更などはできないものかと思いました。

次に、私は飼い犬と散歩をすることが好きで近所をよく歩くのですが、夕方暗い時間に歩くこともあり、懐中電灯で道を照らさないと怖くて歩くことができなかったり、歩道に捨てられているごみや長く伸びた雑草に足を取られることもあり危ないなと感じています。特に街灯もないところでは、小さな子供連れの人、ご高齢の方にとってはさらに危険で不自由をかけているのではないかと思います。私がふだん使っている道でも草刈りをしているところを見かけたことがあります。しかし、雑草が伸びたままになっているところも多く見かけます。ここは草刈りが必要、ここはまだやらなくてもよいといった基準はあるのでしょうか。また、市民に協力をお願いするなど対策があるのかを知りたいと思いました。

西尾市で快適に暮らすためには、市営バスなどの利便性の向上と安心して利用できる

道路の管理が必要だと考えます。そこで質問します。

市内で運行している市営バスなどは、運行範囲を広げることが可能なのか、また通勤、通学の時間に合わせて運行ダイヤの変更や増便は可能なのかをお聞きします。

市民部長／小林明子

西尾市では、市の運行するコミュニティバスだけでなく、鉄道、民間路線バス、タクシー、渡船等の公共交通ネットワーク全体で市民の皆様の移動手段を確保しており、通勤、通学は名鉄電車や名鉄東部交通バス、ふれんどバスでカバーし、高齢者など交通弱者の移動はコミュニティバスやおでかけタクシー「いこまいかー」でカバーするという役割分担を行っております。昨年4月に大規模な公共交通再編を行い、コミュニティバスの路線拡大や「いこまいかー」の利便性向上を実施いたしました。

これにより、日中における各地区内での移動手段はおおむね確保ができた一方で、朝夕の時間帯における地区をまたぐ通勤、通学の移動については、引き続き課題となっておりますので、アンケート調査等によりニーズを把握しながら、各公共交通の連携による利便性向上を検討してまいります。

伊藤優衣

ありがとうございました。もっと「いこまいかー」の存在が多くの方に認知されるようにできればと思います。続きまして、2つ目の質問に移ります。

街灯の設置について、設置してもらうための基準はあるのでしょうか。

危機管理局长／山本吉明

街灯につきましては、大別して道路照明灯と防犯灯の2種類があります。

まず初めに、道路照明灯についてですが、主に交通安全を目的に交通量の多い道路の車道や横断歩道、交差点などに、国、県及び市町村が設置するものになります。町内会等のご要望に応じて道路照明施設設置基準を基に現地の状況を調査して、交通安全上必要性が高い場所に設置を検討してまいります。

次に、防犯灯でありますけども、主に防犯を目的に集落内の電柱などに町内会等が設置しているものになります。市の定める設置基準はありませんが、明るく住みよい西尾市を実現するために町内会の設置に対して補助金を交付して支援をしております。新たに防犯灯の設置を希望される場合は、ご両親などからその地区の町内会長にご相談をいただければと思います。

伊藤優衣

ありがとうございました。続きまして、3つ目の質問に移ります。

歩道の草刈り、ポイ捨てに対する対策など、どのように道路を管理しているのでしょうか。

建設部次長／吉田修二

道路の現場管理につきましては、草刈りや清掃のほか、舗装や側溝などの道路施設を

修繕することにより行っております。草刈りについては、ご発言の中に草刈りの基準があるのかとありましたが、道路の草刈りに明確な基準などはございませんので、歩行者等の通行に支障がある場合や町内会から工事要望書が提出された場合など、対応が必要な場所において草刈りを実施しております。また、車などからのごみのポイ捨てではありますが、道路を管理している中で特別な対策をしていない状況でございます。道路上にあるごみなどの片づけにつきましては、通行の支障になるごみがある場合などに実施しております。

なお、道路の維持管理の中で、草刈りや清掃は市民の協力が得られることにより早期で継続的な対応が可能になると考えておりますので、町内会をはじめ少しでも多くの市民の皆様にご協力をいただけるような周知の方法等を検討し、今後も安全安心に通行できる道路の維持管理に努めてまいります。

伊藤優衣

ありがとうございました。ごみのポイ捨てについて再質問します。

道路のポイ捨てについて、特別な対策はしていないとのことでしたが、市としてごみのポイ捨てについて何か対策はありますか。

環境部長／鈴木雅博

ごみのポイ捨て対策といたしましては、ごみ減量課で対応をしております。「ポイ捨て禁止」という看板、それともう一種類ですが、少し警告的な意味合いの「ごみ捨てを禁ず」という看板、以上2種類を準備しております。

この看板でございますが、要望のあります各町内会に配布をいたしまして、設置していただいて、市民の方々への啓発を行っているというのが市の対応でございます。

伊藤優衣

ありがとうございました。散歩中に危険な場所を見つけ次第、町内会を通じて話していき、自分の住む町だからこそ、さらにきれいな住みやすい町にできるように協力していきたいです。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／大塚久美子

伊藤優衣さんの質問が終わりました。

次に、3番目の質問者、渡辺莉帆さん。

渡辺莉帆

それでは、通告に従い質問をします。

私のテーマは、交通安全対策についてです。

私は、ふだん移動手段としてバス、電車、自転車を多く利用します。その利用している道で、事故を起こしやすい場所や状況など幾つか気づいたことがあります。まず、自転車に乗る人のマナーについてです。イヤホンをつけたままの人、2人乗りをしている人、

小学生でヘルメットを着用せず、安全確認もしないで急に道に飛び出す子たちを見かけます。イヤホンをしたまま自転車に乗っている人とは何度かぶつかりそうになり、ひやっとしたことがあります。イヤホンをつけたまま自転車に乗る行為は、小さな子供や高齢者の方に気づきにくく、悲惨な事故につながる危険性があると思います。

登下校の時間になると、自転車で話をしながら並走している人たちも見かけます。話をしながらの並走なので、後ろから近づいている自転車にも気づきにくいため追い越すにも追い越せず、無理に追い越すと事故につながり危険だと思い、声をかけることもできずにいます。

次に、道路についてですが、横断歩道を渡るときに押しボタン式の信号機を使うことがあるのですが、反応しない信号機があったり、道が細く見通しが悪い曲がり角にカーブミラーがなかったり、一旦停止マークが見えづらい場所があったりして、交通事故が起りやすい危険な場所が幾つかあることに気づきました。

悲惨な事故を起こさないためにも、このような危険な場所や状況について、しっかりと交通安全対策が必要だと考えます。そこで質問します。

交通事故などを起こしかねない自転車の並走やイヤホンをつけたままの危険運転などをなくすために、西尾市としてはどのように交通安全対策や啓発を行っていますか。

危機管理局长／山本吉明

西尾市の自転車の安全運転の啓発といたしまして、今年度新たに市のホームページに「自転車の交通安全」というタイトルで情報を掲載しております。今後内容を精査しながら更新、周知をしております。

これまでに実施している啓発活動といたしましては、小中学校を中心に交通安全教室を開催し、その一環として、自転車安全利用五則を基本とした自転車の乗り方について指導を行っております。また、交通事故死ゼロの日等に立哨いただいている各地区の交通指導員に、自転車運転者に対する指導といたしまして、自転車で並んで通行しないこと、イヤホン等で周りの音が聞こえないような状態の運転をしないことについて指導するようにお願いをしております。

対策といたしましては、西尾警察署に確認しましたところ、西尾警察署管内における自転車の危険運転について月に300件から400件ほどの指導や取り締まりを行っており、住民からの苦情があればその地域の見回りを行っているとのことであります。

並進やイヤホンの利用に加えて携帯電話の利用や傘差し等のながら運転、飲酒運転等、自転車の危険運転は多岐にわたります。今回いただいたご意見も踏まえまして、自転車の安全利用のためのさらなる啓発を図ってまいります。

渡辺莉帆

ありがとうございました。再質問をします。

小学校を中心に交通安全教室を開催しているということですが、ヘルメットを着用せず乗っていたり、自転車の並走も何度か見かけます。交通安全教室の指導で呼びかけていてもその場限りで終わってしまい、守られないように思います。そのように感じたことはないでしょうか。また、1月7日の中日新聞に自転車ヘルメット購入補助の記事

がりましたが、詳細を教えてください。

危機管理局長／山本吉明

交通安全教室は、交通ルールを学ぶ機会であるということになります。多くの子供たちは、その指導を真剣に受け交通ルールを学んでおりますので、その場限りで終わるものでないと考えております。しかしながら、自転車の並走等の違反が市内で多く見られるのも事実であります。保護者への啓発も含めまして、ホームページの情報活用等、効果的な啓発活動を模索してまいります。

また、自転車ヘルメット購入補助につきましては、愛知県が制定を目指しております自転車の安全利用促進に関する条例でヘルメットの着用が努力義務化されるのに合わせまして、県と連携しまして令和3年度から実施する予定をしております。補助対象は、7歳から18歳までと、あと65歳以上としまして、補助率は購入費の2分の1で、上限を2,000円として検討しております、ヘルメットの着用を推進してまいります。

渡辺莉帆

ありがとうございました。続きまして2つ目の質問に移ります。

道が細く見通しの悪い場所など危険な場所について、市民からの通報はありますか。また、このような危険と思われる場所についてどのような対策を行っているのでしょうか。

建設部次長／吉田修二

ご質問にありました道路で危険な場所のほか、舗装の穴や側溝の蓋の破損など道路を通行する際に危険と感じられた場所について、市民の方から通報をいただくことがございます。また、通報場所への対応につきましては、通報の内容により対応は異なりますが、基本的に通報場所の現地確認を早期に行い、緊急性、必要性などを判断することにより対策を図っております。

なお、ご発言にありましたカーブミラーの設置や停止ラインの消失などへの対応につきましては、年度ごとに提出される各町内会からの工事要望書により対応しているのが現状でございます。

渡辺莉帆

ありがとうございました。

再質問します。

先ほどの答弁で対策等の状況は確認できましたが、カーブミラーについて、現在確認した結果、設置する必要がないと判断する場所などはどのような理由ですか。

建設部次長／吉田修二

現地確認の結果、カーブミラーを設置しないと判断する理由としましては、カーブミラーは交通安全上の補助的施設であり、全ての交差点などに設置するものではありませんので、交通ルールやマナーを守ることにより十分な安全が確保できる場合などは設置しないこととしております。また、補助的施設を設置することは、逆にその施設を頼ることに

よる安全確認の怠りにつながるなどのおそれもございます。これらが主な理由となりますが、設置する場所が確保できないなど、物理的に設置が困難な場所も設置しない理由の一つになってまいります。

渡辺莉帆

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／大塚久美子

渡辺莉帆さんの質問が終わりました。

次に、4番目の質問者、岡田美保子さん。

岡田美保子

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、家族形態の多様化と地域コミュニティの関わり方について、男女共同参画を身近なコミュニティからです。

地域のコミュニティである自治会、町内会について「付き合いが煩わしい」「面倒」「大変だから」などの理由で関わりを遠ざける家庭が増えていると聞きます。

しかし、行事や声かけを通じて地域の子育てや高齢者の見守りなどをサポートしたり、大規模災害が起きた場合など町内会の役割はやはり重要だと考えます。ですが、忙しい共働き家庭も増え、少子高齢化も進む中、子供のいない家庭や高齢者のみの家庭、母子父子家庭、一人暮らしなどの家族の形の多様化が進んでいます。また、最近ではリモートワークが広まったこともあり、今後都市部から転入してくる世帯やパートナーシップ宣誓制度のある西尾へ移住したい性的少数者世帯も増えるかもしれません。

このように、時代の流れで家族の形が多様化すると、それぞれの家庭の事情などデリケートなことには触れにくいこともあって、ますます地域との関わりが希薄になってしまう可能性があります。そうすると不安や問題を抱えていても埋もれて見えなくなってしまうため、これまでの町内会のようなやり方では問題が多くなるのではないかと考えます。

そこで、家族の多様性を認め合い、不安や問題を少なくするための一つの案として、男女共同参画プランの視点から解決方法を探ることができないかと考えました。私自身の話になりますが、西尾市に家を買ってしばらくして町内会の役が回ってくることになり、夫婦で役員顔合わせの場に行きました。私は専業主婦で子供もいないため、時間を取られる役員の仕事は私が担当してもいいと思っていました。

ところが、顔合わせにはほぼ男性しか集まっておらず、当然のように役員は夫とされていきました。とりあえず私が出入口付近に下がっていると「席はどこ、子供会」と声をかけられました。その方に悪気はなかったのですが、女性は子供会に参加するものという思い込みがあったのかなと思います。家族の形はいろいろなのに、現状は町内会役員は男性が中心で女性は子供会と役割分担がされてしまっているようで、これでは子供がいない女性は関わりにくいと感じました。

このように、役割を性別で固定させてしまうと少数派の人の居場所がなくなってしまう

います。役割を性別で決めずに柔軟に対応していく必要があると考えます。また、役員の仕事については、各地区によって違いがあると思いますが、私がここ数年見てきた町内会は、川や神社の掃除、ごみ当番、防災訓練、お祭り、老人会や子供会の行事などを決まったとおりに繰り返しているようです。

現状では、役員はほぼ順番で決まっているところもあり、特別な資質が求められるというわけではなく、男性でないとできないということはないようです。また、夫名義で役員となり、実質活動は妻がしているという場合もあるようです。また、地区によっては高齢化で役員の成り手が少なく、何年も同じ人のところもあると聞きます。町内会活動の持続可能性を確保するという点からも活動方法から見直し、活動の担い手を老若男女偏りなく増やす必要があると考えます。町内会活動を負担に感じる方にも参画しやすい方法を探し、変えていけばよいのです。

内閣府男女共同参画局が平成29年3月に作成した資料「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」という資料によりますと、女性参画推進の観点から自治会業務の見直しを行って成功した事例もあるようです。市議も県議も国会議員も男性ばかりでなかなか変わりません。いっそ選挙もない身近な町内会から変化を起こしていくことはできないでしょうか。そこで質問します。

市では西尾市男女共同参画プランを策定していますが、男女共同参画の必要性を広く周知し市民の意識を変えていくために、現在どのような取組みを行っていますか。

市民部長／小林明子

市では、毎年数回、市民活動グループ「ばらネット」と協働による啓発セミナー等を開催しており、昨年度は若年者への啓発事業や男女共同参画の視点による避難所運営をテーマにした校区コミュニティ推進協議会研修会の開催、子育てについてのセミナーを実施しました。このほか、男女共同参画に関する市民の意識醸成のため、市民活動グループ「ばらネット」と協働で男女共同参画情報誌を年2回作成し、市内施設に配布するとともに全町内会で回覧をしており、さらに市役所1階行政情報コーナーに常設する男女共同参画コーナーに資料などを配備し、広報、啓発を図っております。

岡田美保子

ありがとうございました。市民の意識を変えていくには、ご答弁にあったように地道な取組みを継続的に行っていくことが大切だと思います。「ばらネット」や市の取組みをより多くの人に知ってもらうためにも、例えばですが、男女共同参画推進月間などを設定して、毎年学校や企業などで考えてもらう機会をつくるということなどもお考えいただければと考えております。続きまして、2つ目の質問に移ります。

男女共同参画プランにある西尾市女性活躍推進計画の重点的項目、こちらの最初のほうにあります地域や企業、各種団体等における女性の参画促進があります。今年度の西尾市の町内会長の男女比率は、町内会長400人のうち女性は3名とのことです。地域のコミュニティにおける女性リーダーの育成や各町内会の女性役員割合の目標設定、または町内会役員のクオータ制を推奨するなど、もっと地域のコミュニティにおいて男女共同参画が推進されるように後押ししませんか。

市民部長／小林明子

地域における男女共同参画を推進するリーダー及び政策、方針決定の場で活躍できる女性の人材の育成として、愛知県が主催する「男女共同参画人材育成セミナー」に平成24年度からほぼ毎年女性1名に受講をしていただいております。受講者は各種市民活動団体への参加や市の附属機関や各種委員会への委員の就任など、多方面で活躍されている状況であります。ご意見のとおり町内会における意思決定の場に女性や若い世代の男性など様々な住民が参加することは、町内会活動に多様な視点をもたらされ、持続可能性を確保できることにつながるものと考えます。

今後、代表町内会長会議や男女共同参画情報誌において、町内会への女性参画や女性役員の登用などを議題とするなどとして意識啓発を進めてまいります。

岡田美保子

ありがとうございます。ぜひ代表町内会長会議で議題に挙げていただき、後押しをお願いいたします。特に男女比率は、同数に近い方が双方の意見が出やすいと思いますので、クォータ制もお考えいただければと思います。では、3つ目の質問に移ります。

地域でのつながりを持ちにくい家庭、例えば高齢者の単身世帯、独り親の家庭、子供のいない家庭、外国人、性的少数者の家庭などですが、地域のコミュニティへの参画を通して地域とつながりを持ち、問題を抱えていても埋もれてしまうことがないようにサポートしていきませんか。

市民部長／小林明子

少子高齢化、人口減少、個人の生活様式や価値観の多様化が進む中、人と人とのつながりの希薄化やこれまで地域で担ってきた自助、共助の機能の低下が問題となっております。今後、市広報やフェイスブック、男女共同参画情報誌などを通じて地域で活躍する団体などの取組みを紹介して地域活動の魅力を発信することで、潜在的に地域活動に興味を持っている人たちの機運を高め、参画を促すきっかけづくりとなる取組みを進めてまいります。

岡田美保子

ありがとうございます。町内会だけではない地域のコミュニティなどについてぜひ発信していただきたいと思います。多くの人がいろいろな地域活動を知ることによって社会的孤立を防ぎ、多様性を認め合い助け合える地域づくりにつながると思います。

男女共同参画は、それ自体が目的ではありません。人に優しく風通しのよい地域社会をつくる手段の一つです。最近では国連のSDGs、この表などもテレビなどで頻繁に目にするようになりました。世の中の変化の速度が速くなっています。どうか遠い話と思わず、身近なコミュニティから変化への取組みを進めていただければ幸いですようお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／大塚久美子

岡田美保子さんの質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。午後 2 時30分より再開します。

(休 憩)

(再 開)

議長／大塚久美子

休憩前に引き続き会議を開き、質問を続けます。

5 番目の質問者、高木祐子さん。

高木祐子

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、市内在住の外国籍親子の子育て支援についてです。

現在、西尾市には 1 万人近い外国籍住民の方々が暮らしています。その中には、家族で日本に住み妊娠、出産、子育てをしている方も多く見られます。保育園、幼稚園、小中学校を見ても、外国籍の子供が多く在籍しているのは明らかです。しかしながら、これらの外国籍の方々が日本での子育てについて相談できる機会は、とても限られているのではないのでしょうか。日本人であれば、ママ友や保健センター、身内などに相談できるのですが、家族単位で来日し、親しい人もいない中での子育ては心配も多く、心細い思いをしていると思われれます。

愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン2022」の推進施策の一つとして、出産、子育て支援策の実施という項目があり、数年前から子育て世代をサポートするために県と市町村が連携して多文化子育てサロンを設置する事業が進められています。この事業は、1 か所の拠点を設けて日本人親子、外国人親子の交流を図るといった内容の取組みですが、拠点が 1 か所であるため利用できる親子が限られてしまい、小さな子供と一緒に出かけるのが難しい保護者もいるでしょう。そこで私が提案したいのは、子育て支援センターを活用した多文化子育ての取組みです。

各保育園に併設された子育て支援センターは誰でも利用できる場所であり、今後利用するであろう保育園の中に設置されている場合もあります。交通手段を選ばず気軽に利用できる場所を活用することで、子育て世代の外国人親子と日本人親子の交流ができ、孤立しがちな外国籍保護者のサポートにもなると思われれます。また、日本式の子育てを教えるだけでなく、ほかの国々の子育て事情を知ることでもでき、子育てに困っている日本人にとっても様々な情報を得る機会になるのではないのでしょうか。何より、行政が運営している場所は外国籍住民にとっては信用できる場所であり、子育て支援センターとして住民に広く認識されている場所を活用することで気軽に安心して利用できるのではないのでしょうか。

現在「西尾市多文化共生プラン」の策定も進められています。県とは違った西尾市独自の多文化子育て支援を考え、プランの一つとして考えていただけたらと思います。そこで質問します。

「あいち多文化共生推進プラン2022」の施策目標にあるライフサイクルに応じた継続的な支援による支援のつながりについて、西尾市としてどのように考え子育て支援に取り組んでいきますか。

市民部長／小林明子

愛知県が平成30年に多文化共生社会づくりに関する指針として策定した「あいち多文化共生推進プラン2022」では、外国人県民のライフサイクル全般を見渡した継続的な支援の観点から福祉、医療、教育、防災等に関わる機関等の連携を視野に入れた施策を行っていることを明記しています。県の方向性を踏まえた上で「第2期西尾市子ども・子育て支援計画」との整合性を図り、外国籍親子に対する子育て支援の現状と課題を整理して、現在策定中の「西尾市多文化共生プラン」に反映させてまいります。

高木祐子

ありがとうございます。

「西尾市多文化共生プラン」はとても期待しているところです。ライフサイクル全般を見据えた支援は、どこか一つの部署だけで考えられるものではないと思います。部署をまたいで支援しなければならないことも多々あると思いますので、ぜひ関連する全ての部署が話し合いに参加し、部署間で連携する形での内容の濃いプランを作成していただきたいと思います。続きまして、2つ目の質問に移ります。

市には子育て支援センター、子育てサークル等子育て支援に多く取り組んでいますが、外国籍保護者の利用が少ないように思われます。「あいち多文化共生推進プラン2022」の施策目標にある外国人とともに暮らす地域への支援による地域とのつながり、互いに支え合う共生関係づくりによる人と人とのつながりという視点から、このような取組みが外国籍保護者に周知されるような取組みを行っていますか。また、今以上に周知を図っていく考えはありますか。

子ども部長／山口留美子

全ての子育て支援等で外国籍保護者がどれだけ利用しているかは把握できておりませんが、子育て支援センターを利用する親子は最初に登録をしていただいております。令和元年度の登録者数は2,174組中18組が外国にルーツを持つ親子と思われています。支援によっては通訳の配置や翻訳によるご案内、携帯型自動翻訳機の配置、また外国語による「きずなネット」等で周知を図っておりますが、今後さらに周知や相談体制等も充実してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

高木祐子

ありがとうございます。外国籍保護者の中には、日本語に自信がないために子育て支援の取組みへの参加をためらっている方もいらっしゃると思います。日本語力に左右されない参加ができる体制をつくっていただき、誰もが参加しやすい支援策を考えていただきたいと思います。また、こういった取組みを進めると助かる人が増える一方で、日本語でのコミュニケーションが十分でない保護者と関わる支援員の方々の負担が大きくなることも予想されます。民間との連携、コミュニケーションに関する研修など、支援する側への配慮も同時をお願いしたいと思います。続きまして、3つ目の質問に移ります。

西尾市においても、外国籍親子に関わる部署として、就園前の親子を支援する家庭児童支援課や外国人を支援するNPOと関わりがあり国際交流協会の事務局でもある地域つながり課、プレスクールや初期指導教室を管轄している学校教育課などがあります。行政

の横のつながり、またそれぞれの部署に関わる企業や民間団体とも連携することで、幅広い支援ができるのではないかと考えます。関係部署の連携を強化し、包括的に支援できる体制を構築しませんか。

市民部長／小林明子

行政の横のつながりとしましては、令和元年度から外国人市民に関わる部署17課の職員で構成する多文化共生検討会を設置し、情報共有や問題解決について話し合い、庁内体制の充実を図っております。今後、この検討会において、機会があれば外国籍親子への子育て支援を検討課題の一つとして取り上げたいと考えます。また現在、地域における多文化共生の推進のため、市内企業や民間団体との連携の強化や体制づくりに着手しております。今後、外国籍親子へのサポートに係る施策を実施する場合には、必要に応じてこれらの機関との連携、協働を図っていきたいと考えております。

高木祐子

ありがとうございます。多文化共生検討会の実施は素晴らしい取り組みだと思っています。ぜひ、検討会の中で子育て支援を課題として話し合っていたらと思います。また、この検討会の中で、外国人住民に発信すべき情報も話し合っていたらと思います。

子育てに関する情報、親子で参加できるイベント、家族で出かける場所の情報など、日本人ならすぐに入手できる情報もなかなか外国籍親子には届きません。お金や医療の情報も大切ですが、人間らしく生活していくには、やはり楽しみのある暮らしをしていきたいと思うのは当然のことだと思います。必要であれば、企業や民間と連携してイベントへの通訳スタッフの配置なども考えられると思います。行政、企業、民間が連携して、様々な場面で多様な市民の方々が笑顔で参加できる西尾市になっていくことを期待しています。

最後に、支援を進めるといっても人員の問題や資金の問題など難しい問題は多々あると思います。私たち民間は思ったことをすぐに行動に移すことはできますが、行政ではそうはいかないということも十分理解しています。ですが、行政と民間が連携することで、今まで不可能だったことが可能になる可能性もあります。補助金や助成金などもその一つです。私たち民間団体は、様々な助成金や補助金の情報を探します。その中には、行政との連携した取組みを対象にしたものや数団体で連携した取組みへの助成といったものもあります。こういった民間からの情報も利用しながら西尾市全体の取組みを進めていけたら、より良い西尾市になるのではないかと考えています。

ぜひ、ご検討をお願いします。ありがとうございました。

議長／大塚久美子

高木祐子さんの質問が終わりました。

次に、6番目の質問者、佐々木映美さん。

佐々木映美

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、親子で楽しめる公園や施設をです。

私は、西尾市で生まれ育ちました。この町が好きで、今も住んでいます。今まで西尾市は都会過ぎず田舎過ぎず住みやすい町だと思い、何の不満も感じていませんでした。

しかし、結婚を機に引っ越してきた友達に「西尾市は一日遊べるような公園がなくて、子育て世代には残念な町だと思う」と言われ、はっとさせられました。確かに小さな公園はたくさんありますが、小学生までの子供が一日遊べる公園などの施設がほとんどないことに気づきました。近隣の岡崎市には動物がいる公園があり、刈谷市にはお金がかからず遊べ、飲食もできる施設がある大きな公園があります。そして、安城市や碧南市には安価に楽しめる遊園地のような公園があります。近隣市と比べると、やはり西尾市も公園づくりにもっと力を入れるべきだと思います。

今後、これから家庭を築いていくような若者や小さな子供を持つ子育て世代が西尾市を選び住み続けることは、西尾市の活性化にもつながっていきます。また、市外からも公園に遊びに来てもらえるようになれば、それも西尾市が潤うことにつながると考えます。そこで、子供が伸び伸び遊ぶことができ、保護者も楽しみながら安心して子供を遊ばせることができるような、子供も大人も楽しむことができる公園や施設づくりに力を入れる必要があると考えます。そこで、質問します。

本年度の施政方針に掲げる主な事業の中で「子育てをするなら、やっぱり西尾市」の環境づくりとあり、幾つかの項目が挙げられています。子育てをしやすい環境を整えるためには、保育料一部無料化などの一時的な施策や保育園や学校施設の充実だけでなく、子供たちが伸び伸びと遊べる公園などの施設の充実も必要だと思いますが、市としてどのように考えていますか。また、今までにそのような意見はありませんでしたか。

建設部長／岸本正二

本市としましては、子育てや子供たちの成長に大きな役割を果たす公園などの施設整備は必要であると感じております。しかしながら、ご意見をいただきました近隣市にある公園規模のものを新たに造るといった計画は、用地、費用などの問題もあり現在のところございませんが、本市には矢作古川や八ツ面山といった豊かな自然がありますので、これらを生かした公園整備を行うことにより本市の特色を出してまいりたいと思っております。

また、これまでに市民の声などで公園整備に関する多くの意見や要望もいただいておりますので、今後の整備計画におきましては、可能となる意見は取り入れるなど子供たちが伸び伸びと遊べる公園施設の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

佐々木映美

ありがとうございました。新しく公園を造ることが難しいのであれば、ご答弁にもありますように、今ある公園を西尾市独自のだとか、親子で一日楽しく遊べるような公園施設にリニューアルすることを、なるべく早いスピードでご検討いただきますようによろしく願いいたします。続きまして、2つ目の質問です。

公園内に飲食ができる施設があると、より集客が見込めて西尾市の活性化につながるとは思いますが、そういった店舗を誘致してはどうでしょうか。

建設部長／岸本正二

ご提案のとおり、公園内に飲食ができる施設がありますとにぎわいや憩いの場となり、利用者の利便性が向上するなどの様々な効果があると思っております。公園内で飲食ができるような民間の施設を設置している事例を調べますと、いずれも利用者数の多い公園となっており、その公園自体に集客力がなければ事業者においても採算が見込めないことから、出店に至るには難しいと思われれます。また、公園などの施設は天候や季節の影響を受けることが多く、繁忙期もあれば閑散期もあることから、市において常設の店舗を率先して誘致することは難しいものと判断されます。

今後におきましては、民間事業者から出店などの相談がありましたら、市としましては前向きに検討してまいりたいと考えております。

佐々木映美

ありがとうございました。予算や維持費などの面からすると難しいかもしれませんが、西尾市の活性化のための先行投資だと考え、今後も民間事業者との協力も含めて前向きにご検討いただけたらと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

議長／大塚久美子

佐々木映美さんの質問が終わりました。

次に、7番目の質問者、倉内千晴さん。

倉内千晴

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、岡崎豊学校、岡崎盲学校に通学する児童生徒に送迎バスをお願いしたいというものであります。

私は今現在、一色町に住んでおり、20年前から「子育て支援にこここ」という市民団体に子育てサークルをボランティアで運営しております。サークルでは、親子ふれあい遊びをしたり、季節行事を楽しんだりしております。今現在は、一色町公民館の2階の音楽室で週1回開催しており、スタッフは現在6名です。今コロナ禍ではありますが、「こここサークル」といいまして、1歳ぐらいの歩き始めてから入園するまでの子供たちの親子が14組、そして「ここぷちサークル」といいまして、ベビーマッサージに耐えられるゼロ歳から今は1歳5か月ぐらいまでの赤ちゃんの親子が6名で活動しています。今朝も10時からサークル活動をしてまいりましたが、この女性議会の関係上、今日は合同で開催してきたのですが、ゼロ歳から入園間近な子供たちがいますので、大きい子たちは赤ちゃんの頭をなでたりだとか、それから今日はボールプールと滑り台で遊んでいましたので、順番ということをさせました。そうすると、3歳の子たちは順番ができない1歳ぐらいの子たちに譲ってあげて褒めてもらうだとか、あとは1歳同士ですとけんかになったりするのですが、親がいるのでけんかの理由は分かりますので、そういった育ち合いをしています。

そんなサークル活動の中、ある日、サークルの参加者のお母さんから「県立の岡崎聾

学校と盲学校への送迎バスの運行を求める署名活動に協力してもらえないでしょうか」という話をいただきました。それで「任意ですのでお母さんたちにも署名してもらったらどうでしょうか」という話をしました。正直なところ、私はかなり驚きました。実は安城の特別支援学校はバスが出ていますので、それと同じように送迎バスがあるのではと聞いていたわけなんです。でも、実際に話を聞いてみると、利用者が少ないということ、そして費用がかかるという面で現実にはなかなか難しいため、それで声を上げたというのを聞きました。

西尾市から実際に岡崎盲学校に行っている方はいないようですが、聾学校となると何人かいらっしゃる、毎日車で送ってみえるということでした。そのために働くことができないということで、実はパートには行きたかったんだけど、やはり断られてしまったということをお聞きしました。話では、通学時間のことを考えると往復で2時間ぐらいかかり、そして、学校に行き授業を終えて帰ってくるとなると、大体4時間取られてしまうとのことでした。実際に学校に送って家に帰ると10時近くになり、そしてまたお迎えの時間を4時と想定すると、3時ぐらいにはもう出発しないといけないということで、相当の時間を割かなければいけなくなり、フルタイムで働くのは絶対無理だということで、パートタイムでもなかなか厳しいのが現状だとお聞きしました。

お子さんが大きくなれば、許可制でバスや電車で通うことはできるようですが、一色からですと、何度乗り換えればいいのかと非常に心配になります。今は健常児ですら不審者に対する防犯だとか、私たちの時代、娘たちの時代には名札は結構大っぴらに出して歩いてよかった時代ですが、今は名札も隠さなければいけないという状況の中で、リスクのある子供たちが安心して通えるかということ、すごく心配になると思います。

2017年の5月に市長が発表したマニフェストでは「子育て・福祉に全力投球する市政」というのを掲げておられました。こういった少数、マイノリティの家庭にこそ目を向けて、子供たちの健全な育成のために、県立の学校だというのは重々承知しておりますが、手をこまねかず、もう一度手を差し伸べる必要があると思います。そこで、質問をいたします。

西尾市だけで送迎バスを運行するのが難しいと聞いておりますが、近隣市、安城市だとか碧南市などと協力して運行すれば何とかなるのではと思うのですが、それについてお願いしたいと思います。

健康福祉部長／築瀬貴央

岡崎聾学校等へのスクールバスの運行については、基本的には他の県立特別支援学校がそうであるように、設置者である愛知県が行うべきものであると考えており、昨年3月に保護者のグループから要望をいただいたことを受け、市長から県市懇談会の場で知事に要望をしております。一方で、昨年9月議会において送迎バスの運行を求める請願が趣旨採択され、9月24日には8,145名の署名が市長に提出されていることから、当事者の方にとって大変切実な願いであることを重く受け止めております。

市といたしましては、ごく少数の対象者に対し毎日の通学支援として送迎バスを運行することは、費用対効果の点で大変厳しいと考えます。しかし、障害児を持つ保護者支援という観点で、その負担を少しでも軽減できるような方策を関係者のご意見を聞きながら

検討したいと考えております。また、近隣市に通学バスの運行について意向を聞いたところ、それぞれの事情から現時点で実施を考えている市はありませんでした。今後、方策を検討する中で、必要であれば近隣市との連携も視野に入れてまいりたいと考えております。

倉内千晴

ありがとうございます。

実は「にこにこサークル」の中でも、卒会生で1人耳が聞こえない子がいました。そして現在参加している子にも耳が聞き取りにくい子がいるんです。年子でお母さんはお子さんを産んでいまして、今、確か23歳という若い世代です。ご主人も若い世代です。そして地域に頼れる親はいないということでした。そのときに大丈夫なのか聞いたら、私は多分岡崎に通う自信はないと言われました。

この署名の中には、私たちのように健常児を育てている親も話を聞いてすごく大変ではないかと思って署名された方のものもたくさんあると思います。自分のことではないですが、それでも何とか助けてあげたいという声に耳を傾けていただいて、声が上がったので受け止めました、しかし何の解決にもなりませんでしたということではちょっと寂しい気がします。バスが難しいのであれば、例えば調子の悪いときはタクシーの補助券を出すとか、そういったできる限りの配慮をして、岡崎聾学校や盲学校に行く権利があるのにやっぱり行くのをやめようとならないように、できればお願いしたいと思います。続きましての質問です。

女性が活躍する社会の中で、障害を持つ子供が将来困ることがないように、働きたくても働くことができずに取り残されてしまう母親がいます。それに対して、市としてはどうやって向き合い、サポートをしていくのでしょうか。

健康福祉部長／築瀬貴央

障害児を持つ保護者の支援としては、健康福祉部では各種の福祉手当や医療の給付を行い、障害福祉サービスとして短期入所や居宅介護、日中一時支援や移動支援などを実施しており、経済や生活の負担を軽減するサポートを行っております。また、相談支援事業によって障害者と家族が抱える不安を受け止め必要な福祉サービスの提供を図ることや、特別支援学校と連携して卒業後の就労支援や生活介護などにつなげることで、円滑な地域生活を送ることができるよう支援をしております。子ども部の関係では、就学前の療育支援や児童発達支援を行っており、子育て支援サークルや民間の子育てサークルの活動と合わせて障害児親子の子育てを支えるとともに、保育園や幼稚園をはじめ就学後は児童クラブ等で障害児を受け入れており、就労したい保護者が働けるような環境を整えております。

今後、就労を含めた生活の様々なサポートの充実に務め、障害児と保護者が将来を見通しながら安心して地域で暮らしていける体制づくりが必要であると考えております。

倉内千晴

ありがとうございました。生活弱者と呼ばれる人たちがいなくなるように、さらなる西尾市のサポートをお願いします。

最後に、送迎バスを希望した方からのコメントを読ませていただきます。

要望は、聾学校へバスを出してほしいということだけです。聾学校に通う子は、始業時間の1時間もしくは1時間程前には家を出なければならず、親の送迎が必要です。2往復すると、ときには4時間から5時間かかります。フルタイムで仕事をされる共働きの家庭や兄弟のいる家庭は送迎が難しいため、聾学校へ通わせられない方もみえるそうです。また、親の体調が悪く頼れる人もおらず送迎できない場合は、学校を休むしかないそうです。岡崎聾学校は、小学4年生から許可が下りた子供には自力での通学が認められていますが、西尾から新城で乗り換え東岡崎まで行き、名鉄バスに乗り、最寄りの駅から10分ほど歩かなければなりません。それだけの距離を1人で通わせるのはとても心配です。送迎の時間が少しでも減れば仕事復帰できるお母さんがいるかもしれないですし、聞こえない子には耳からの情報がない分、親が言葉を教えないといけないので、もっと子供と関わる子供の成長のために時間が取れるのではないかと考えております。少しでも現状がより良い方向にあってほしいと思っていますとのことでした。

以上で質問のほうを終わります。

ありがとうございました。

議長／大塚久美子

倉内千晴さんの質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、私から一言お礼を述べさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令の中、本日このように第3回目となる女性議会を無事終えることができました。参加して下さった質問者の皆様、関係者の皆様には心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今日は皆さんの質問がすばらしくて、本当に拍手を送りたくなる衝動を抑えるのが大変でした。大変に勉強になりました。ありがとうございます。

創設75年を迎えた国連は、昨年常勤の幹部職員の男女同数を達成しました。その意義についてグテーレス事務総長は、女性職員の利益となるからだけではなく、女性のリーダーシップと参加が私たちのような機関の実効性を高めるからだと強調しました。日本でも男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法などの施行をはじめジェンダーによる格差の是正に努めていますが、本日の質問にありましたとおりまだまだ低い状況で、女性の政治参画の遅れや管理職に占める女性の割合の低さなどが要因とされています。本日の女性議会が、女性が活躍できる社会、住みやすい地域づくりにつながっていくことを心より期待をいたしまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして女性議会を閉会いたします。

総合政策部長／高原 浩

皆さん、ありがとうございました。また、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

それではここで、中村市長から本日の講評を申し上げます。

市長／中村 健

皆さん、お疲れさまでした。ここが西尾の民主主義の最前線といいますか、実際に市

がやることについていろいろ議論がされて、正式に決定される場であります。議会というものが3の倍数の月、3月、6月、9月、12月に行われていますので、もし今回の女性議会をきっかけに、今までよりももう少し市政について関心を高めていただけたのであれば、また議会を見に来ることも勉強になると思いますので、興味が湧いたらぜひ傍聴に来ていただきたいと思います。あと、個別に僕のほうからコメントを少しさせていただきたいと思います。

まず、手嶋和美さん。毎日図書館の敷地内のごみ拾いをしていただいているということで、本当にありがとうございます。ごみですとか草について、除草だとかもう少し管理できないのかということ、いろいろなところから実は声を聞いております。その草取り用の予算を2倍、3倍にするというのは現実的に難しいのですが、目につくところが汚いとやはり市民の方からすると、気持ち良くないといえますか、恥ずかしい思いをされているというお話もありました。そこは少しでも是正していきたいと思っていて、今担当部局で具体的に何ができるかというところを考えてまとめているので、皆さんが見て、今よりもきちんと管理されていると思っていただけるような取組みを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

次に、伊藤優衣さん。公共交通について少しお話させていただきますが、西尾は全国でも一世帯当たりの自家用車の保有台数がすごく高くて、大体皆さん車で移動されるんですけども、免許をまだ取得できない学生の皆さんですとか、あとは高齢の方々が免許を返すケースが増えていますので、公共交通というものの役割が高まってきます。特にバスと、あとは「いこまいかー」という乗り合いタクシーをいかに充実させていくかというところは、市としても課題と思っています。くるりんバスについては、今まで3路線だったのを今年度から8路線に増やしましたので、まずは利用状況を見させていただいて、今後の改善につなげていきたいと思っています。

ただ、西尾市民といっても皆さんのライフスタイルは様々で、バスの運行時間やルートを増やせば増やすだけ充実はするんですけども、実際のところは1路線増やすと大体1,000万円ちょっとのお金がかかり、その半分ぐらいは赤字になってしまうものですから、その辺の費用も踏まえながら、より充実したバス路線にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

3番目、渡辺莉帆さん。交通安全のことですが、実際、交通事故による死亡者数は毎年毎年右肩下がりに減ってきています。ただ、やはり死亡事故がゼロになるのが一番理想だと思っていますし、そのためには、3つの視点が大事だと思っています。1つは、車のメーカーがやることであって、例えば自動ブレーキが搭載されているとか、将来的には自動運転が実用化されていけば事故はぐっと減ると思います。その辺は、事故のない社会に向けて車のメーカーがずっとやっているの、期待しているところです。2つ目は、我々行政の人間がやることであって、例えば歩道をつくるとかカーブミラーを設置するか、そういったところについては市民の方からここが危ないというお声ですとか、町内会さんから要望をいただいていますので、それを着実に進めていく中で、危険な箇所を1つでも減らしていきたいと思っています。3つ目は、市民の方の運転マナー、交通マナーが非常に大事だと思っています。全てテクノロジーといえますか機械の力で事故をゼロにするというのも難しいと思います。例えば、ただ自転車に乗っているだけでは無駄だと思って音楽な

どを聞きながら乗ることよりも、事故を起こさないように自分の身の安全を守ることのほうが大事で、その交通マナーをいかに1人でも多くの人に分かってもらえるかということ、なかなかこれは特效薬はないんですけれども、地道に継続的にそういった呼びかけをしていって、少しでも事故を減らすためにこれからも頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次は、岡田美保子さん。町内会活動への本当に前向きな姿勢を示していただいております。おっしゃるとおりだと思っておりますが、現実的になかなか町内会組織の運営をがらっと変えるのは難しいと実は思っています。オフィシャルな場といたしますが、行政や企業活動の世界では、ある程度ルールづくりをして進めていくことができるのですが、プライベート空間の町内会活動などは、なかなかうまくいかない部分があると思います。ただ、諦めるわけではなくて、我々としてもその多様な人材が活躍することが町内会活動の充実につながるとか、一部の人だけに頼らないほうが全体としても助けになるということは呼びかけていきたいと思っております。

今の菅首相が、自助、共助、公助と言っていますが、自助と公助だけの社会はぎすぎすして生活しにくいと思っておりますので、共助というものがすごく大事だと思っております。その共助の典型的な役割を担うのが町内会組織かもしれませんが、例えばボランティア団体やNPO活動などのそういったものも立派な共助を担う役割を果たすものでありますので、岡田さんがそういったお気持ちを持っていらっしゃるのであれば、そういったところの活動に入っていただくということでも非常に助かる方が増えるのではないかと思います。町内会の中に入って頑張るって変えていくというのも一つの方法だと思っておりますけど、違った形で社会にお役立ていただけるのも非常にうれしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次は、高木祐子さん。多文化共生というところで、毎年1,000人ほど外国人の方が増えている状況で、いかに日本人の方にとっても外国人の方にとっても住みやすい西尾市をつくっていくかというのは大事なところでありまして、答弁の中でもありましたように「多文化共生プラン」に取りかかっています。日本人側の意見として「こういうところに困っています」とか「こうしたほうがいいんじゃないですか」というご意見は聞く機会が結構あるんですけども、実際にこの西尾市に来ている外国人の方、国籍は様々なんですけど、何を感じていて何を望んでいるかということが、実はあまり我々の耳に届いていないです。ですので、どんな外国籍の方でも過ごしやすい西尾市をつくっていく中で、一方通行な取組みをしていても駄目なので、そこは外国人の方のご意見も聞きながらその「多文化共生プラン」の中に反映させていって、子育てももちろんですけども、生活全般で暮らしやすい西尾市をつくっていききたいと思います。

また、ご意見の中にもありましたけれども、やはり民間企業や団体などいかに連携をしていくかということも非常に大事だと思っております。自分の言葉でいうと、共につくる「共創のまちづくり」と言っているんですけども、まちづくりは行政だけが担うわけではないので、そういった民間の力もお借りしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次は、佐々木映美さん。我々の世代の声としては、やっぱり西尾市は公園が少ないというのは結構根強い声で、声だけではなくて実際の客観的なデータとしても、人口1人当

たりの公園の面積というのが近隣に比べて少ないです。ですので、公園の大きさの問題はあるかもしれませんが、市としては公園づくりを着実に進めていきたいと思っています。あとは、公園の面積を増やすことも大事なんですが、最近だとインクルーシブパークという言葉がメディアで取り上げることが増えていて、要は子供だけではなくて高齢者も公園使うかもしれませんし、障害のある方が使うかもしれませんし、外国人の方が使うかもしれませんということで、どんな人が来ても楽しめるような公園づくりをしようという考え方が広まってきていますので、面積を増やすことももちろんですけども、それぞれの公園をどう楽しんでいただけるかということところにも、しっかり気を遣いながら整備をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に倉内千晴さんです。この岡崎盲学校、聾学校に通学する子供たちの通学の問題は、お話にもありましたけれども、署名も8,000通を超える署名をいただいておりますし、議会へも請願として出されているものでありますので、非常に重く受け止めています。実際に子供を通わせる親のご苦労というか負担を考えると、確かに1日何もできないという状況にもなりかねないので、そこは何とか解消をしていきたいと思っております。ただ、答弁でも申し上げましたけれども、毎日市のほうで車を手配して通っていただくというのはなかなか費用的に難しいので、100点の答えは出せないかもしれませんが、少しでも負担が取り除けるようにという形で、今福祉課で考えてもらっていますので、またこういったものをやりますというところの取組みが明確になった場合には、ご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ということで、7名の皆様、本当にありがとうございました。今回は女性議会という形で日頃皆さんが感じていらっしゃるということについてご意見をいただきました。我々の立場としては広聴という取組みになりまして、要は広く聴くと書くんですけども、こういった形で顔を合わせながらお話を聞かせていただくのも大事ですし、もう少し手軽な形でいうと、市民の声制度というものがあって、投書という形で紙に書いていただいて投書箱に入れていただくか、あるいはメールでご意見やご質問をいただくのも一つの方法ですし、何か思ったことがあってすぐに伝えたいという場合には、電話で「こういったことについてちょっと市役所の人に聞いてもらいたいんですけど」という電話をしていただければ担当課につながさせていただきます。まちづくりというのは行政だけがやるものではないと先ほども言いましたけれども、やはり市民の方一人一人に市政について興味や関心を持っていただいて、そこで考えていることをお互いに話し合っ、対話していくことが非常に大事だと思っています。女性議会だけで終わりではなくて、これからも何か考えることですかお気づきのことがあれば、どんな方法でも構いませんのでご意見をお寄せいただければ、そこは真摯に対応させていただきますので、よろしく願い申し上げて、私からの挨拶に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

総合政策部長／高原 浩

以上をもちまして、令和2年度女性議会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会